基本的な考え方

第８次総合計画における政策評価の実施について

１　政策評価の基本的な考え方

（１）政策評価の目的

目指すまちの姿である「笑顔あふれるやさしいまち」づくりを進めていくためには、厳しい社会経済情勢の中であっても、限られた財源、人員を効率的に配分することで、市民のニーズに応え、質の高い行政サービスを提供していく必要がある。

政策評価を通じて、総合計画の進捗を管理するとともに、PDCA サイクルに基づく経営的な行政運営の実現を図る。

（２）政策評価の仕組み

総合計画の計画体系に対応し、事業評価―施策評価の２段階で実施する。

また、「総合計画審議会」を活用し、総合戦略と併せて外部の視点から評価結果を検証する。

ア 事業評価

実施計画に掲載した各事業について、施策の将来像を達成するための手段としての妥当性や有効性、効率性等の観点から評価し、改善や見直しにつなげる。

イ 施策評価

第８次総合計画に掲げた目標指標の達成状況を評価し、課題抽出や今後の方向性を検討する。

２　政策評価の方法

項目	事業評価	施策評価
評価の対象	実施計画掲載事業（約 80 事業）	総合計画に位置付けた 32 施策
評価の方法	**内部評価** 事業実績及びコスト情報に基づき妥当性、有効性、効率性について評価・分析する。	**外部評価** 目標指標の達成状況及び世論調査における現状評価に基づき外部の視点から評価する。
評価結果の活用	事業の改善・見直しにつなげる。	施策の方向性を検討する材料の一つとする。
公表	市 HP で公表する。	